

10・23 通達の順守を求めることに関する陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第102号

受理年月日 平成24年8月6日

付託年月日 平成24年9月25日

陳情者
.

陳情原文 近年、公立小中学校の卒業式、入学式に於いて職務命令にも関わらず、国歌斉唱時に不起立をする教職員が目立ちます。卒・入学式は言うまでもなく、生徒が主役であり自己のイデオロギーを主張する場ではありません。更に処分もあいまいなこと、処分されても不当処分だと裁判を起こす教職員もいると聞きます。

よって、首長及び関係部局には、卒・入学式を混乱なく終了させるため下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 不起立が予想される教職員は式に出席させないこと。
- 2 卒業式で不起立した教職員については、新入生及び卒業生に当たる学年の担任をさせないこと。
- 3 新年度については、他の市区町村の公立学校に於いて不起立をした教職員について、受け入れないこと。
- 4 不起立が予想される小学校6年生及び中学校3年生の学級担任の教員を直ちに交替させること。
- 5 違反の累犯の教職員については、学級担任を受け持たせないこと。